

## 【ハラスメント防止宣言】

ハラスメント行為は人権にかかわる問題であり、従業員の尊厳を傷つけ職場環境の悪化を招く、ゆゆしき問題です。

当法人は、ハラスメント行為は断じて許さず、すべての従業員が互いに尊重し合える、安全で快適な職場環境づくりに取り組んでまいります。

### このため

当法人は、管理職を始めとする全職員は、研修などにより、ハラスメントに関する知識や対応能力を向上させ、そのような行為を発生させない、許さない企業風土づくりを行います。

当法人は、ハラスメント解決のための相談窓口を設け、迅速で的確な解決を目指します。

当法人は、相談者や事実関係の確認に協力した方に、不利益な取り扱いは、行いません。

また、プライバシーを遵守し対応します。

令和 4年 2月 1日

社会福祉法人 福島福祉会

理事長 三瓶松太郎